【カルチャークラブベルーム会員規約】

ご入会、ご受講にあたっては会員規約をご覧ください

●名称と所在地
本クラブは、所在地を和歌山市杉ノ馬場1-44に置きます。
●運営･管理
クラブの施設は、有限会社ベルネットが、その運営･管理にあたります。
●会員資格
クラブに入会できる方は、クラブの趣旨に賛同し本会則を承認した方とします。
尚、クラブはその自由な裁量により入会申込みを承認またはお断りすることができ、
その理由を示す必要はないものとします。
会員資格の有効期限はありません。
また、会員資格は他人への貸し出し、譲渡ならびに担保等に供することはできません。
クラブの入会資格は以下のとおりです。
医師等に運動を禁じられておらず、クラブの諸施設の利用に支障がないと申告された方。
年齢が18 歳未満（高校生以下）の方は、保護者の承諾が必要です。
●除名
クラブは、会員が次の各項の一つに該当すると認めた場合は、
会員たる資格の一時停止または除名することができます。
受講料および諸費用等を滞納したとき。
クラブの施設を故意に毀損したとき。
本規約、その他クラブの定める規則に違反したとき。
クラブまたは会社の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき。
その他会員としての品位を損なうと認められる非行のあったとき。
●退会
クラブを辞められる場合は、前月の10日迄に会員証をお届け出ください。
口頭、電話による届け出は受け付けできません。
入会金の払い戻しはありません。
再度ご入会いただける場合は、入会金をお支払いください。
●会員資格の喪失
会員は次の場合、その資格を失います。
退会･除名･死亡および失踪宣告を受けたとき
クラブ閉鎖
●休講および代講、カリキュラムの一部変更
講師の病気やけが、台風や地震などの自然災害のため休講する場合は、原則、補講を行います。
事情により補講が実施できない場合は未開催分の受講料を払い戻しします。
●施設の閉鎖
クラブは、次の場合クラブ諸施設の全部または、一部を閉鎖することができます。
気象･災害･その他により開場が不可能と認められたとき。
施設の改造または補修のとき。
法令の制定改廃などによるとき。
行政指導等によるとき。
経営上重大な理由のとき。
●受講に際しての注意事項
安全で気持ち良く受講していただくため、下記についてご留意ください。
受講の際の傷害や損害事故について、クラブは賠償責任を負いませんので十分注意して受講してください。
クラブ内での傷病や私物の毀損は明らかにクラブの過失による場合のほかは責を負いません。
貴重品は常に手元に置いてください。クラブは紛失や盗難の責を負いかねます。
非常口および避難通路などは、事前にご確認ください。
一部の講座を除き、お子様連れの受講はお断りします。お子様連れの際、一切の責任は負いません。
許可のない録音、写真およびビデオによる撮影はお断りします。
伝染病罹患もしくはその恐れがある場合は、受講をご遠慮ください。
講師や他の受講者の迷惑となる行為があった場合は、受講をお断りすることがあります。
クラブ内での物品販売および、その他の勧誘、営業行為は固くお断りします。
●その他
本規約に定めない事項については、会社がこれを定めます。
●改正
本規約の改正･変更は、会社の定めるところによるものとし、その効力はすべての会員におよぶものとします。
●附則
本規約は、2014年7月1日より施行します。

上記の規約に同意します

NO　　氏名　　印　　住所